

大阪市におけるプラスチックに係る資源循環の促進等及び

食品ロスの削減に関する協定

（事業者名）、なにわエコ会議及び大阪市（以下「協定締結当事者」という。）は、循環型社会の形成、地球温暖化の防止や自然共生を推進し、未来を持続可能なものにして次の世代に引き継いでいくことをめざして、プラスチックに係る資源循環の促進等及び食品ロスの削減に向けた市民（お客さま）の意識改革とライフスタイルの変革を促す取組について以下のとおり協働します。

- 1 （事業者名）は、大阪市内の自己の各店舗において、プラスチックに係る資源循環の促進等及び食品ロスの削減に関する取組を推進します。
- 2 （事業者名）は、プラスチックに係る資源循環の促進等及び食品ロスの削減に関する取組の進捗状況について、定期的に大阪市に報告します。
- 3 なにわエコ会議は、（事業者名）の各店舗におけるプラスチックに係る資源循環の促進等及び食品ロスの削減に関する取組を積極的に支援するとともに、プラスチックに係る資源循環の促進等及び食品ロスの削減に向けた取組の実践を広く市民に呼びかけます。
- 4 大阪시는、（事業者名）の各店舗におけるプラスチックに係る資源循環の促進等及び食品ロスの削減に関する取組について、市民の理解と協力が得られるよう広報等により支援します。
- 5 この協定の締結をもって、協定締結当事者の間で令和〇年〇月〇日付締結した「大阪市におけるレジ袋削減に関する協定」は失効するものとします。
- 6 この協定に定める事項を変更しようとするとき、この協定に定めのない事項で必要が生じたとき、又はこの協定に疑義が生じたときは、協定締結当事者で協議の上、定めるものとします。

令和 年 月 日

（事業者名） 所在地
代表者

印

なにわエコ会議 所在地
代表者

印

大 阪 市 所在地
代表者

印